

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年6月13日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	3,332,322	3,785,997	14,423,708
経常利益 (千円)	441,604	404,099	1,731,031
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	291,603	298,788	1,490,743
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	426,194	498,426	1,872,622
純資産額 (千円)	4,017,586	5,884,996	5,463,948
総資産額 (千円)	12,652,561	14,460,714	13,487,001
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.77	36.65	182.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	40.7	40.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当第1四半期連結累計期間の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について前連結会計年度から重要な変更は行っていません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）および（セグメント情報等）」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、まん延防止等重点措置の解除など活動制約が緩和される中、経済回復に向けた期待が高まった一方で、世界的な半導体の供給不足、ロシアによるウクライナへの軍事攻撃、原油・原材料の価格高騰などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、次世代通信規格「5G」市場および半導体向けのパッケージ基板の需要が引き続き拡大し、同分野での設備投資が増加したものの、液晶パネル市場ではパネル価格の下落に伴い減産の動きがみられたことなどから同分野の生産消耗品の販売は減少しました。また、国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞など新型コロナウイルス感染症の影響は依然として継続しており、中国上海市における新型コロナウイルスの新規感染者増加に伴うロックダウンによる今後の経済活動への影響には十分留意する必要があります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は37億85百万円（前年同期比13.6%増）となり、営業利益は4億25百万円（前年同期比6.2%減）、経常利益は4億4百万円（前年同期比8.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億98百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（電子機器部品製造装置）

プリント基板分野では、引き続き次世代通信規格「5G」市場および半導体向けのパッケージ基板の需要が拡大し同分野での設備投資が増加したことなどから、前年同期と比較し売上高は増加いたしました。

液晶関連分野におきましては、液晶パネルの減産に伴い生産消耗品の販売が減少するなど、前年同期と比較し売上高は減少いたしました。

その結果、売上高は10億84百万円（前年同期比18.8%減）、営業利益は1億75百万円（前年同期比43.1%減）となりました。

（ディスプレイおよび電子部品）

自動車向け印刷製品は、顧客の生産調整はありましたが前年同期と比較して売上高は増加いたしました。工作機械および産業用機械分野についても、電子部品等の部材の調達難の影響を受けておりますが、納期の長期化を見越した顧客からの先行発注の動きは続いており、売上高は前年同期と比較し増加いたしました。

連結子会社であるJPN, INC. は、引き続きフィリピン国内において新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら通常の生産体制を維持し顧客の需要増加に対応した結果、前年同期に比べ増収増益となりました。上海賽路客電子有限公司についても、産業機械、家電製品などを中心に中国経済が堅調に推移する中、電子部品実装の需要も増加し前年同期に比べ増収増益となりました。一方で中国においては上海市等主要都市におけるロックダウンによる今後の経済活動への影響に留意が必要です。

その結果、売上高は26億99百万円（前年同期比35.3%増）、営業利益は2億49百万円（前年同期比72.0%増）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ9億73百万円増加の144億60百万円となりました。

流動資産は、90億29百万円となり前連結会計年度末と比べ8億82百万円増加いたしました。これは棚卸資産が6億75百万円、受取手形及び売掛金が3億88百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は、54億31百万円となり前連結会計年度末と比べ90百万円増加いたしました。これは有形固定資産が1億42百万円増加したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて5億52百万円増加の85億75百万円となりました。

流動負債は、72億63百万円となり前連結会計年度末と比べ5億16百万円増加いたしました。これは、支払手形及び買掛金が4億94百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、13億12百万円となり前連結会計年度末と比べ35百万円増加いたしました。これは繰延税金負債が47百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、58億84百万円となり前連結会計年度末と比べ4億21百万円増加いたしました。これは剰余金の配当を81百万円実施したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を2億98百万円計上し、利益剰余金が2億21百万円増加したこと、為替換算調整勘定が1億99百万円増加したことなどによるものであります。

この結果自己資本比率は40.7%になりました。

(2) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,644,909
計	31,644,909

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,176,452	8,176,452	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,176,452	8,176,452	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	-	8,176,452	-	300,000	-	8,693

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,145,800	81,458	同上
単元未満株式	普通株式 7,152	-	-
発行済株式総数	8,176,452	-	-
総株主の議決権	-	81,458	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)石井表記	広島県福山市神辺町旭丘5番地	23,500	-	23,500	0.29
計	-	23,500	-	23,500	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,865,816	2,673,244
受取手形及び売掛金	2,753,738	1,314,318
商品及び製品	314,792	297,341
仕掛品	1,026,944	1,366,197
原材料及び貯蔵品	1,007,697	1,361,087
その他	178,003	189,492
貸倒引当金	162	-
流動資産合計	8,146,830	9,029,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,178,654	1,154,573
土地	2,057,949	2,057,949
その他(純額)	1,448,076	1,614,774
有形固定資産合計	4,684,679	4,827,297
無形固定資産		
その他	316,582	309,497
無形固定資産合計	316,582	309,497
投資その他の資産		
その他	404,771	360,596
貸倒引当金	65,862	66,358
投資その他の資産合計	338,909	294,238
固定資産合計	5,340,171	5,431,032
資産合計	13,487,001	14,460,714
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,122,058	1,261,057
短期借入金	2, 3 1,110,300	2, 3 1,316,300
1年内返済予定の長期借入金	3 2,367,000	3 2,200,000
未払法人税等	229,843	197,501
賞与引当金	46,121	106,387
その他	871,723	1,826,466
流動負債合計	6,747,047	7,263,713
固定負債		
退職給付に係る負債	512,468	518,917
その他	763,536	793,087
固定負債合計	1,276,005	1,312,004
負債合計	8,023,053	8,575,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	1,107,799	1,107,799
利益剰余金	4,084,816	4,306,225
自己株式	20,186	20,186
株主資本合計	5,472,429	5,693,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,474	6,403
為替換算調整勘定	895	198,395
退職給付に係る調整累計額	1,110	833
その他の包括利益累計額合計	8,480	191,157
純資産合計	5,463,948	5,884,996
負債純資産合計	13,487,001	14,460,714

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 2月 1日 至 2021年 4月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 2月 1日 至 2022年 4月30日)
売上高	3,332,322	3,785,997
売上原価	2,348,514	2,821,472
売上総利益	983,807	964,525
販売費及び一般管理費	530,565	539,480
営業利益	453,242	425,044
営業外収益		
受取利息	1,557	1,951
受取賃貸料	7,245	7,952
助成金収入	8,731	-
その他	3,613	1,069
営業外収益合計	21,147	10,973
営業外費用		
支払利息	14,009	11,691
為替差損	6,054	10,105
減価償却費	7,196	7,029
その他	5,524	3,092
営業外費用合計	32,785	31,919
経常利益	441,604	404,099
特別損失		
固定資産除却損	47	187
特別損失合計	47	187
税金等調整前四半期純利益	441,556	403,911
法人税等	149,953	105,123
四半期純利益	291,603	298,788
親会社株主に帰属する四半期純利益	291,603	298,788

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	291,603	298,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,429	70
為替換算調整勘定	133,988	199,290
退職給付に係る調整額	827	277
その他の包括利益合計	134,591	199,638
四半期包括利益	426,194	498,426
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	426,194	498,426
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、電子機器部品製造装置の製品輸出取引の一部については、従来は貿易条件に基づく危険負担の移転に加え、代金の一定率を回収した時点で収益を認識しておりましたが、貿易条件に基づき危険負担が移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高および売上原価はそれぞれ157,300千円、121,561千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はいずれも35,738千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,150千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準の適用による、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞、客先における設備投資延期など、事業活動に影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の終息時期については、概ね2023年1月期中を想定しており、2024年1月期には経済状況は改善に向かうと仮定し、会計上の見積り(固定資産の減損等)を行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などによる仮定および会計上の見積りについて、重要な変更はありません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
受取手形	- 千円	47,085千円
支払手形	-	166,961
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	-	4,945

2 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
コミットメントライン総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入金実行残高	900,000	1,100,000
差引額	1,600,000	1,400,000

3 財務維持要件

上記のコミットメントライン契約および当社のタームローン契約(前連結会計年度末残高 1年内返済予定の長期借入金2,367,000千円、当第1四半期連結会計期間末残高 1年内返済予定の長期借入金2,200,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における借入人の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各事業年度にかかる連結および単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	120,409千円	129,152千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	81,530	利益剰余金	10.00	2021年1月31日	2021年4月26日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	81,529	利益剰余金	10.00	2022年1月31日	2022年4月27日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,334,991	1,995,561	3,330,552	1,769	3,332,322	-	3,332,322
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,334,991	1,995,561	3,330,552	1,769	3,332,322	-	3,332,322
セグメント利益	307,888	145,306	453,194	47	453,242	-	453,242

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,084,352	2,699,010	3,783,362	2,634	3,785,997	-	3,785,997
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,084,352	2,699,010	3,783,362	2,634	3,785,997	-	3,785,997
セグメント利益	175,054	249,943	424,997	47	425,044	-	425,044

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の電子機器部品製造装置事業の売上高は157,300千円増加し、セグメント利益は35,738千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

財またはサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電子機器部 品製造装置	ディスプレイ および電子部品	計		
プリント基板関連事業	533,572	-	533,572	-	533,572
液晶関連事業	426,869	-	426,869	-	426,869
印刷・表面加工事業	-	571,277	571,277	-	571,277
操作パネル関連事業	-	390,832	390,832	-	390,832
電子部品実装事業	-	1,688,229	1,688,229	-	1,688,229
その他	123,911	48,672	172,583	2,634	175,218
外部顧客への売上高	1,084,352	2,699,010	3,783,362	2,634	3,785,997

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純利益	35円77銭	36円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	291,603	298,788
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	291,603	298,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,153	8,152

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(シンジケートローン契約)

当社は、2022年4月26日開催の取締役会決議に基づき、既存のシンジケートローンのリファイナンスを行い、当社グループの財政状態を安定化させ、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、以下のシンジケートローン契約を締結しております。

1. シンジケートローン契約(タームローン契約)

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 借入金額 | 2,100,000千円 |
| (2) アレンジャー | 株式会社もみじ銀行 |
| (3) ジョイントアレンジャー | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| (4) 借入先 | 株式会社もみじ銀行・株式会社三菱UFJ銀行・株式会社広島銀行
株式会社三井住友銀行 |
| (5) 契約締結日 | 2022年5月26日 |
| (6) 契約期間 | 2022年5月31日から2027年5月31日の5年間 |
| (7) 返済方法 | 2022年8月31日を初回とする3ヵ月毎の元金均等返済 |
| (8) 担保の有無 | 有：所有不動産に対する既存根抵当権3,456,000千円(第一順位) |
| (9) 財務維持要件 | 各事業年度の末日における借入人の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
各事業年度にかかる連結および単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。 |

2. シンジケートローン契約(コミットメントライン契約)

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 極度額 | 2,500,000千円 |
| (2) アレンジャー | 株式会社もみじ銀行 |
| (3) ジョイントアレンジャー | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| (4) 借入先 | 株式会社もみじ銀行・株式会社三菱UFJ銀行・株式会社広島銀行
株式会社三井住友銀行 |
| (5) 契約締結日 | 2022年5月26日 |
| (6) 借入期間 | 2022年5月31日から2023年5月31日の1年間 |
| (7) 返済方法 | 各基準貸付期間後の応答日に一括返済 |
| (8) 担保の有無 | 有：所有不動産に対する既存根抵当権3,456,000千円(第一順位) |
| (9) 財務維持要件 | 各事業年度の末日における借入人の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
各事業年度にかかる連結および単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月10日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 康治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められなどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。